

議会運営委員会

平成23年6月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫 ○木澤 正男 中川 靖広
小野 隆雄 飯高 昭二 辻 善次
嶋田 議長

2. 理事者出席者

総務部長 西本 喜一

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、辻委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、木澤委員、辻委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成23年第3回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました9議案のうち、町長から提案されました議案第17号から議案第22号までの6議案については、いずれも満場一致で可決、認定第2号につきましても満場一致で認定となっております。

また、厚生常任委員会に付託されました陳情第4号については、満場一致で趣旨採択となっております。また、建設水道常任委員会に付託されておりました陳情第3号については、継続審査の申し出がされております。継続とされた陳情第3号を除き、いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

ただ今申しあげました陳情第3号以外の議案で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせをいただきたいと思っておりますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところは討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、賛否の討論者は従来どおり、それぞれ1名とすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

現在のところ、追加日程となる議案はございませんが、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございませんでしょうか。

飯高委員。

飯高委員

このたび、東日本の震災に対しまして復興支援という形で意見書が1枚と、また公立学校の施設の避難所についても、やはり防災機能の整備を推進するという意見書、2枚提出をお願いするわけなんですけれども、これにつきましては、やはり今現状を見ますと、国民の多くは、復興の支援に向けて、復旧復興という形で本当にそういう形になっているのか、政府においては何らかの手は打っているものの、やはり進んでないというのが現状である、そんな中であって、私としては、やはりこれを国に求めていってですね、早期にやはり復興、予算、2次云々と言われてはいますが、これについても財政出動していただいて、するということが大事かなと思います。それと、やはり学校内の施設については、全国的に見ますと60%ぐらいが第一の避難所としてあげられている、その中であって、本当にそういった防災の機能ができているのか、耐震化につきましては、平成27年度には全国的では、ほとんどするという事になっていますけれども、その他の施設については不十分であるということから、国にこういった要望書、意見書を求めたいと思いますので、今回提出をさせていた

できます。よろしく申し上げます。

委員長 他ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、意見書2件の議員提案がされるということですので、予定があるということで確認をしておきます。

付議議案の取扱い、追加日程については、以上ですが、何か質疑ご意見等ありましたら、お受けしたいと思えます。

(な し)

委員長 それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いをいたします。

平成23年第3回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に(2)次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局から説明願います。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 それでは、平成23年第4回定例会の日程(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元にお配りをいたしております日程表(案)でございますが、8月31日(水)を初日とし9月26日(月)を最終日とする会期27日間の案をお示ししております。

9月議会の会期日程の作成にあたりましては、まず、9月の第1月曜日を初日とする案も検討いたしましたが、そういたしますと9月5日(月)が初日となり、最終日30日(金)までの会期26日間の日程となります。この日程ですと、最終日が大変遅くなりますことから、議会広報の編集に支障が生じることとなります。議会広報の編集をスムーズに行うためには、遅くとも26日(月)までに定例会を終える必要がございます。そういたしますと、初日を8月29日(月)か30日(火)にいたしますと遅くと

も26日を最終日にすることができます。しかしながら、29日は、例月現金出納検査日でもあり、29日、30日に議長会の議長研修が予定をされております。また、町長も30日は公務出張が入っておりますので、お手元にお配りをしておりますように、8月31日（水）を初日とする案で検討をさせていただきました。

8月31日（水）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、9月1日（木）から4日（日）までは休会、5日（月）、6日（火）は一般質問でございます。次に、9月議会は、一般会計、各特別会計の決算審査でございますので、7日（水）、9日（金）、12日（月）の3日間を決算審査のための予算決算常任委員会といたしました。8日（木）ですが、この日は町長が全国町村会理事会に出席のため上京をされますので休会としております。また12日（月）は、農業委員会がございしますが、日程確保のため、農業委員のおられない予算決算常任委員会を充てたものでございます。そして、13日（火）に建設水道常任委員会、14日（水）に厚生常任委員会、15日（木）に総務常任委員会、16日（金）には補正予算審議のため予算決算常任委員会を開催。20日（火）に議会運営委員会としております。そして21日（水）から25日（日）までを休会とし、26日（月）を最終日とする案でございます。

諸般の事情により変則的な日程となっておりますが、よろしくご了承いただきまして、ご審議いただきますようお願いをいたします。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等ありましたらお受けいたします。　辻委員。

辻委員 　12日農業委員、わしら12日任期まだあるのところがうのかな。まちがえました、9月でした。

委員長 　小野委員。

小野委員 　ちょっと今、探しているんやけれど。確か、9月議会は「9月議会」という名称の元で9月から始めるとかいう、それがあつたと思うんやけども。

それらはどない解釈していくのか。前倒しとか、いろいろな形でどうしても必要やということで、前倒しをしているときは何回かあったと思うんでね。最近どうもその3月議会も2月に始められているとかね、そういうことがあったし。それとちょっと聞き漏らしたと思うんやけれども、9月1日、2日というのは、何か、町長とか議長の公務があるんですね。

議会事務
局長　　まず、1点目のご質問の繰り上げの件でございますけれども、斑鳩町議会定例会規則で「定例会は、3月、6月、9月及び12月に招集する。」と。但し書きで、「ただし、必要があるときは、前月に繰り上げ又は、翌月に繰り下げて招集することができる。」ということで、今回のケースはこの但し書きを適用して8月に繰り上げさせていただいております。そして、1日、2日でございますけれども、今のところ町長の予定というのは聞いておりません。

小野委員　但し書きというのは、やはり、例えば、年度末に、2月中に議決をしてもらわなければいけないものとかね、そういうもの。今、局長が説明してくれたんやったら、広報が遅れるからとかね、それはちょっとね、余りにも公然と言ってもらうのはちょっとよろしくないと思います。それなら、何も8月31日というのを初日にせずに、9月1日に初日にしてもこれは可能じゃないかなと、そのように思うんやけれども、その点はどうなんかな。

議会事務
局長　　先ほど申しあげましたように、通常、9月議会ということで、9月中の開催といたしますと、連休、3連休が2回ああるという関係もございして、9月議会の終了が大変遅くなります。先ほど広報の関係も申しあげましたけれども、やはり広報の発行日というのは決まっておりますし、確実に発行しなければならないという議会の責任もございしますので、そういったことも十分考慮しておく必要があるんじゃないかと思って、そういうふうに申し上げたものでございます。

小野委員　あのね。この但し書きはね、年度末の2月中に議決しておかなければな

らないとか、そういう場合に使うものであってね、ひとつの委員会のね、広報の発行日をね、1日短なるからとかね、そういうことだけで、8月31日にわざわざ初日をもってくることがね、やはり理解できないと思うんです。これは皆さんの意見を聞いてもらったらよろしいけどね。こういう案ではね、私はちょっと納得いかないと思いますし、何も初日を9月1日に持ってきてね、それでやりくりしていけばいけるんやと、このように思うんですがね。何かその、但し書きを安易に使っている、しかもその理由はというたら、広報の発行。広報の発行は住民のため、予算もらってやっているんです。それも1日です。1日の違いだけで、9月1日から初日にした場合に、そうしたら、このままスライドして1日なのか、2日・3日、9月いっぱいかかるのかね、どういうことなんやろな、それ。他の委員さんにもちょっと聞いてもらいたいと思いますね、そういうことは。こういうのは、議会として、やり方がおかしいと思います。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時13分 休憩)

(午前9時27分 再開)

委員長

再開いたします。

今、小野委員のほうから日程についてご意見ございました。この件について、8月31日の本会議初日を9月1日に変更してはどうかというご意見でございます。この件について、皆さんのご意見を伺いしたいと思います。中川委員。

中川委員

1日に初日をずらした場合、1日順送りにしていつて何ら問題ないねやったら、9月に関してはそれでもいいのかなと思いますけれども。その点はどうでしょう。

議会事務
局長

広報の関係につきましては、できるだけ、業者との契約もごございます。校正につきましては1週間おきというような契約もしておりますし、確か

に急かすということはあるかもわかりませんが、できれば26日を最終日にしていただきたいと、希望はさせていただきたいと思います。そういうことで、最終は26ということで、1日ずつ繰り下げていただきまして、21日(水)に議会運営委員会、そして22日から25日まで休会していただき、26日(月)を本会議最終日をお願いしたいと思います。

委員長 それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、9月定例会の日程については、1日、本会議初日でございます。5日の一般質問の分がなくなりまして、6日一般質問、7日が一般質問、9日が予算決算常任委員会、12日予算決算常任委員会、13日予算決算、14建水、15厚生、16が総務、20日が予算決算、で21日が議会運営委員会、そして26日が最終日という形で確認をしておきたいと思います。これでご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。9月定例会につきましては、予定ということで確認をいたしておきたいと思います。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。ご苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時30分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(3)参加派遣計画書についてを議題といたします。県議長会主催の研修会等への参加についてですが、初日の全員協議会で、参加者を決めていただいておりますので、お手元の参加派遣計画書のとおり決定した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、議員派遣の手続きをとっていただきますようお願いをいたします。

次に、(4) 地方自治法第96条第2項の議決事件の追加についてを議題といたします。

前回の委員会で、基本構想の議決要件の廃止にともない、議決事件の追加について、継続的に審議することを確認いたしておりますので、これについてご協議いただきたいと思います。議決事件の追加について、委員皆様のご意見をお伺いいたします。 木澤委員。

木澤委員

今の法改正の状況を少し局長のほうから説明願いたいと思います。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時31分 休憩)

(午前9時31分 再開)

委員長

再開します。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

地方自治法の施行日につきましては、公布から3ヶ月以内の政令で定める日となっておりますけれども、政令につきましては、まだ現在のところ公布されたという状況は聞いておりません。

木澤委員

基本的に、議決を必要とする要件として、追加をしていくべきかなというふうに考えてますけれども、今局長からお話がありましたように、まだ政令で日が定められてないということですので、きちっと法改正になって、政令で日が定められた後に、正式な手続きをとっていくのがいいのかなと

思うんですけれども。議決事項として、追加をしていくということについては、私はそういう方向でお願いしたいと思います。

委員長 出てからということ。せやなしに、今、この段階でどういう方向に進めていくかということを決めてもらって、できたら、まとまんねやったら、まとまった形で、次の9月の議運に出して、あと最終日に上程していくという形でどうかなと思います。

暫時休憩します。

(午前9時34分 休憩)

(午前9時35分 再開)

委員長 再開します。 木澤委員。

木澤委員 この地方自治法第96条第2項の議決事件の追加にということで、町の基本構想ですね、法改正になって議決事項から外されるということですが、これまでどおり、やはり住民の皆さんにも関わってくるものですので、議決を必要とするべきものとして追加をしていくということで確認をしていただきたいなと思います。

委員長 今そういう形で、議決をする形でという意見が出ておりますけれども、これについて皆さんのご意見いかがですか。 中川委員。

中川委員 それで結構かと思います。

小野委員 前回出してくれているのは、まだ成立していなかったということ、成立と書いてあるけど。

議会事務局 地方自治法につきましては成立し、公布をされております。ただ施行日が、3ヶ月以内の政令で定める日ということで、その政令が公布されていませんので、まだ施行日が決まっていないということです。

小野委員 5月5日に公布されて、施行日が3ヶ月以内と。で、今議論しているのは、結局、施行されてから決めるということですか。

今、副委員長が言うてんのは、そういう案で言うてはんねね。もう一回議論すると。

木澤委員 正式な手続きを踏んでいくのが、施行されてからですね。条例に仕立てていただいたらと思ったんで発言させていただいたんですが。

小野委員 先ほどから副委員長が言っているような形で、施行されてからでも十分に合う事案だと思いますし、それ以後に議決されていいのかなと思います。そういう方向で結構やと思います。

委員長 そうしたら、基本構想の議決については、議会の議決をとっていくということで進めていきたいと思います。それと、現在のところ、地方自治法の一部を改正する法律の施行日を定める政令がまだ公布をされておられません。そういうことですので、法律公布後3ヶ月以内ということですので、8月上旬までには施行されるかと思しますので、9月定例会前の議会運営委員会で、きちっとした条例改正案という形で再度ご協議をいただき、9月定例会初日の全員協議会で議員皆様のご意見をお伺いして、定例会中の議会運営委員会で最終の確認をいたしまして、最終日に条例改正案を追加上程するというような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、この件については特にご意見がないようですので、ただいま申し上げましたとおり進めさせていただきますので、委員皆様にはよろしくお願いをいたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見などがございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長 議長の方から何かございますか。

議 長 大槌町へのボランティア活動の話なんですけれども、職員互助会でしたか、が行かれるについて、議会のほうも同行するというのでやっていきたいと思います。まだ詳細は決まっておりません、日時やとか。それで、基本的には個人負担。費用、旅行費ですね、交通費・また向こうの滞在費に関しましては個人負担という形で全協の時にお願いしようと思っております。それと持っていくもの、そうめん等聞いておりますが、それもまだ確定しておりません。その物について、議会からの分については、個人負担かどうかと、議会の互助会のほうから出していただけたらなという気はいたしております。まだ詳細については、まだ詳しくは決まっておりませんので、一応、概略を次の全協にでもご報告しようと思っております。

委員長 事務局からありますか。

(な し)

委員長 それでは、その他についても以上で終わります。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ですが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時40分閉会)

